

奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和5年2月17日 (金)	
開催場所	Web開催	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 目細 実	
審議対象期間	令和4年4月1日～ 令和4年11月30日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。
一般競争入札	1	1. 抽出案件について ・入札番号65 市営住宅空家改修工事(1)5工区 ・入札番号193 通学路整備工事(学園大和町五丁目地内他・西部第396号線他)
指名競争入札	1	2. 随意契約についての報告 ・大和中央道(敷島工区)測量設計業務委託 ・西大寺東線他街路改良工事 ・西大寺栄町地区計画道路整備工事 ・一条中高一貫校全体構想等業務に伴う建築設計業務委託
随意契約		3. 設計変更ガイドラインに基づく報告 ・大和西大寺駅北口駅前広場整備工事
合計	2	
	1. 抽出案件について 入札番号65 市営住宅空家改修工事(1)5工区 質問： 同種案件が多数あるが、応札内容を確認したい。 回答等： 市営住宅空家改修工事の発注では、Eランク区分の業者が少なく顔ぶれも同じなので、落札する業者が固定化しがちだが、落札金額への影響は見られない。等級分けについては、2年に一度の業者登録更新時まで変更はない。 意見等： 最低制限価格算出割合(3%ルール)の弊害については、今後も動向を注視していく。	

入札番号193 通学路整備工事(学園大和町五丁目地内他・西部第396号線他)

質問：なぜ指名競争入札で実施しているのか。さらに、応札者が多い割に落札者に偏りがあるように見受けられる。

回答等：路面標示工事には専用の機械と技術力が必要であり、質を担保するために指名競争入札としている。競争性が発揮されるよう、県内事業者で指名している。入札参加業者が固定化してきているが、競争性が発揮されているので弊害とはなっていない。指名業者の検討については、全国道路標識・表示業協会会員や県内の専門業者を確認しながら行っている。

意見等：区画線工の入札の種類については、現状どおりの県内、自社で施工している業者での指名競争入札とする。

入札制度改革について

内容：指名競争入札に電子入札を11月から導入したが、業者の参加も順調に進んでいる。今後も順次、電子入札に切り替えていきたい。

2. 随意契約についての報告

大和中央道(敷島工区)測量設計業務委託

内容：工期の短縮と経費削減ということで、一昨年度に同区間で測量設計地質調査業務委託を請け負った株式会社オオバ奈良営業所と地方自治法第167条の2第1項第6号随意契約とした。

質問と回答等：なぜ再測量が必要なのかは、20年前に測量したトラスを使っていたが、座標誤差が生じたため。

西大寺東線他街路改良工事

内容：工期短縮、適切な安全管理、経費削減の観点から、鹿島・三和特定建設工事共同企業体の代表である鹿島建設株式会社と地方自治法第167条の2第1項第6号随意契約とした。

質問と回答等：駅前広場整備工事と車線整備事業を併せて入札対象と出来なかったかについては、当初、西大寺東線の地権者と用地交渉中であり、奈良市の土地となる目途が立っていないかったため。また、当該工事は駅前広場の機能を維持しながらの工事で、第1期から第4期まで一連の整備として順次施工、期日内に終了させることが必要な工事であったため。

委員からの意見・質問・回答等

	<p>西大寺栄町地区計画道路整備工事 内容： 工期の短縮と経費削減等のため、三和建设株式会社と地方自治法第167条の2第1項第6号随意契約とした。 質問と回答等： 具体的な経緯としては、対象工事实施にあたり、三和住宅株式会社の駐車場を借りる必要があり、グループ企業である三和建设株式会社が施工することが条件だったこと、また、昼間工事が可能となり夜間工事による割り増し費用が不要となることにより、工期が短くなり、費用も抑えられることになる。金額としては、夜間工事を避けた通常入札では2100万円程度だが、随契では1947万円となる。</p> <p>一条中高一貫校全体構想等業務に伴う建設設計業務委託 内容： 設計期間の短縮、経費の削減のため、隈研吾建築都市設計事務所と地方自治法第167条の2第1項第6号随意契約とした。 質問と回答等： なぜ隈研吾建築都市設計事務所と引き続き随契するのか。一条中高の敷地全体を整備する方向性については、市長及び教育長が参加した会議により決定された。また、設計当初は別の建築設計事務所に発注していたが、30年後を見据えた敷地全体の建築物及び外構等の全体構想策定があり、講堂のデザインを基本として学校全体を整備していくという方針が形成された。当初から予定されたのではなく、結果的に発注することになった。</p> <p>随契全般についての意見等： 随意契約については、事前に状況を整理し、理由を明確にしたうえで、丁寧に検討すること。また、今回は随契の案件が多すぎる。随契ありきというように見える。抑制する観点での検討が必要だ。全体として問題を共有し、随契の内部審査をしてもらいたい。</p> <p>3. 設計変更ガイドラインに基づく報告</p> <p>大和西大寺駅北口駅前広場整備工事 内容： 駅前広場及び交差点形状について、奈良県警との協議の結果、道路形状が変更となった。また、これに伴いバスシェルターの形状等も変更した。 質問と回答等： どうしてバスシェルター屋根材を変更したのかについては、自由通路から駅前広場を見たときに、当初予定の白色膜テントでは視界が遮られて見渡せなかったが、工期中に新素材が製品化されたことにより、透明の素材に変更できるようになったため。</p>
<p>委員会による 意見具申の内容</p>	<p>なし</p>